(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2018-162489 (P2018-162489A)

(43) 公開日 平成30年10月18日(2018.10.18)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコー	ド (参考)
C22C	9/06	(2006.01)	C22C	9/06		5G3O1	
C22F	1/02	(2006.01)	C 2 2 F	1/02			
C22F	1/08	(2006.01)	C 2 2 F	1/08	В		
C22C	9/10	(2006.01)	C 2 2 C	9/10			
HO1B	1/02	(2006.01)	HO1B	1/02	A		
			審査請求	有 請求項の数	6 O L	(全 14 頁)	最終頁に続く

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2017-59709 (P2017-59709) 平成29年3月24日 (2017.3.24) (71) 出願人 502362758

JX金属株式会社

東京都千代田区大手町一丁目1番2号

(74)代理人 110000523

アクシス国際特許業務法人

(72) 発明者 中村 祐太

茨城県日立市白銀町1-1-2 JX金属

株式会社技術開発センター内

Fターム(参考) 5G301 AA03 AA08 AA09 AA12 AA13

 $AA14\quad AA20\quad AA21\quad AA23\quad AB02$

AB05 AD03 AD05

(54) 【発明の名称】電子材料用銅合金

(57)【要約】

【課題】電子材料に用いて好適な0.2%耐力、導電率及び曲げ加工性を有するとともに、曲げ加工時におけるスプリングバックを抑制した信頼性の高い電子材料用銅合金を提供する。

【選択図】図2

【特許請求の範囲】

【請求項1】

0.5~3.0質量%のCo、0.1~1.0質量%のNiを含有し、Coに対するNiの質量比(Ni/Co)が0.1~1.0であり、さらにSiを質量割合で(Ni+Co)/Siが3~5となるように含有し、残部が銅および不可避的不純物からなり、EBSD(Electron Back Scatter Diffraction:電子後方散乱回折)測定から得られる圧延平行方向(RD)の結晶方位を表したステレオ三角に対し、ベクトル法による表示で用いられる等面積分割を行って得られたボックス番号1、21、36の結晶方位の集積度をそれぞれS1、S21、S36としたとき、

 $S = S_{21} / (S_1 + S_{36}) = 0.5$

の関係を満たす電子材料用銅合金。

【請求項2】

JIS H3130(2012)に準拠した90°W曲げ試験において、曲げ試験片における曲げ加工部(3箇所のうち中央部)の実際の曲げ変形角度を (°)とするとき、スプリングバック量 を示す - 90°の値が5°以下である請求項1に記載の電子材料用銅合金。

【請求項3】

JIS H3130(2012)に準拠した90°W曲げ試験において、曲げ試験片における曲げ加工部(3箇所のうち中央部)の外周表面におけるJIS B0601(2013)に準拠した表面平均粗さRaが1.0μm以下である請求項1または2に記載の電子材料用銅合金。

【請求項4】

さらに C r を 0 . 5 質量 % 以下で含有する請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の電子材料用銅合金。

【請求項5】

さらにZn及びSnをそれぞれ0.5質量%以下、Mg、Mn、Fe、Ti、Al、P及びBをそれぞれ最大0.2質量%以下で含有し、それらのZn、Sn、Mg、Mn、Fe、Ti、Al、P及びBから選択される少なくとも一種類以上の合計が1.0質量%以下である請求項1~4のいずれか一項に記載の電子材料用銅合金。

【請求項6】

請求項1~5のいずれか一項に記載の電子材料用銅合金を備えた電子部品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

この発明は、各種電子部品に用いることに好適な析出硬化型銅合金である Cu - Co - Ni - Si 系合金に関するものであり、特には、曲げ加工時の寸法精度を向上させることのできる技術を提案するものである。

【背景技術】

[0002]

コネクタ、スイッチ、リレー、ピン、端子、リードフレーム等の各種電子部品に使用される電子材料用銅合金には、基本特性として高強度及び高導電性(又は熱伝導性)を両立させることが要求される。そして、近年は、電子部品の高集積化及び小型化・薄肉化が急速に進み、これに伴って電子機器部品に使用される銅合金に対する要求はさらに高度化している。特にコネクタを大型化させないためには、650MPa以上の圧延平行方向の0.2%耐力と50%IACS以上の導電率が望まれる。

[0003]

高強度及び高導電性の観点から、電子材料用銅合金として従来のりん青銅、黄銅等に代表される固溶強化型銅合金に代えて、析出硬化型銅合金の使用量が増加している。析出硬化型銅合金では、溶体化処理された過飽和固溶体を時効処理することにより、微細な析出物が均一に分散して、合金の強度が高くなると同時に、銅中の固溶元素量が減少し電気伝

10

20

30

50

40

導性が向上する。このため、ばね性などの機械的性質に優れ、しかも電気伝導性、熱伝導性が良好な材料が得られる。

[0004]

析出硬化型銅合金のうち、コルソン系合金と一般に称されるCu-Ni-Si系合金は比較的高い導電性、強度、及び曲げ加工性を有する代表的な銅合金であり、当業界では現在活発に開発が行われている合金の一つである。この銅合金では、銅マトリックス中に微細なNi-Si系金属間化合物粒子を析出させることにより、強度と導電率の向上を図ることができる。

このようなコルソン系合金では、更なる特性の改善を目的として、Coを添加し、またはNiをCoに置き換えたCu-Co-Si系合金が提案されている。

[0005]

Cu-Co-Si系合金は一般の曲げ加工性に関し、特許文献1及び2には、Cu-Co-Si系合金で結晶方位を制御する技術が記載されている。

[0006]

具体的には、特許文献 1 では、EBSD(Electron Back - Scatter Diffraction:電子後方散乱回折)測定における結晶方位解析において、Brass方位 $\{110\}$ < 112 > の面積率が 20 %以下、Copper方位 $\{121\}$ < 11 > の面積率が 20 %以下、Cube方位 $\{001\}$ < 100 > の面積率が 5 ~ 60 % であり、0.2 % 耐力が 500 MPa以上、導電率が 30 % 1A CS以上であることを特徴とする銅合金材料が記載されている。また、特許文献 2 には、EBSD測定における結晶方位解析において、cube方位 $\{001\}$ < 100 > の面積率が 100 > の面積率 100 > の面

【先行技術文献】

【特許文献】

[0007]

【特許文献1】特開2011-017072号公報

【 特 許 文 献 2 】 特 許 4 8 7 5 7 6 8 号 公 報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

しかしながら、特許文献 1 及び 2 に係る銅合金板材は、曲げ加工性が優れているものの、曲げ加工時におけるスプリングバックについてはなお不十分な点が存するものと考えられる。スプリングバックとは、曲げ加工において、材料から成形工具を離すと材料の変形が若干戻ってしまう現象のことである。スプリングバックは、完成部品の寸法精度に悪影響を及ぼす。

[0009]

特許文献1及び2に係る銅合金板材は、Cube方位{001}<100>を発達させて曲げ加工性を改善しているが、Cube方位{001}<100>を発達させた材料のヤング率が低下する傾向にある。一方、スプリングバックの量は、材料の降伏応力に比例し、ヤング率に反比例するため、Cube方位{001}<100>を発達させればスプリングバックが大きくなってしまう。

[0010]

このように、特許文献 1 及び 2 に係る銅合金板材は、曲げ加工時におけるスプリングバックにより、完成部品の寸法精度が十分ではなかった。

スプリングバック対策としては、合金に曲げ加工を施す前に曲げ部に V ノッチを施す方法などがあるが、不可避的に曲げ部強度が低下し、割れが生じやすくなる。

[0011]

この発明は、このような問題を解決することを課題とするものであり、その目的は、電子材料に用いて好適な 0 . 2 % 耐力、導電率及び曲げ加工性を有するとともに、曲げ加工

10

20

30

40

時におけるスプリングバックを抑制した信頼性の高い電子材料用銅合金を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0 0 1 2]

発明者は鋭意検討の結果、Cu-Co-Si系合金のCoの一部をNiに置換したCu-Co-Ni-Si系合金において、圧延平行方向の結晶方位を表したステレオ三角に対し、ベクトル法による表示で用いられる等面積分割を行って得られた所定位置の結晶方位の集積度を制御することで、曲げ加工時におけるスプリングバックを抑制することができることを見出した。そして、このような結晶方位の集積度の制御は、均質化焼鈍、熱間圧延及び溶体化処理など処理条件を調節することにより実現できるとの新たな知見を得た。

[0013]

上記の知見の下、本発明は、 $0.5 \sim 3.0$ 質量%のCo、 $0.1 \sim 1.0$ 質量%のNiで含有し、Coに対するNiの質量比(Ni/Co)が $0.1 \sim 1.0$ であり、さらに Siを質量割合で(Ni+Co)/Siが $3 \sim 5$ となるように含有し、残部が銅および不可避的不純物からなり、EBSD(ElectronBackScatterDiffraction:電子後方散乱回折)測定から得られる圧延平行方向(<math>RD)の結晶方位を表したステレオ三角に対し、ベクトル法による表示で用いられる等面積分割を行って得られたボックス番号 1、21、3600結晶方位の集積度をそれぞれ31、3604としたとき、

 $S = S_{21} / (S_1 + S_{36}) 0.5$

の関係を満たす電子材料用銅合金である。

[0 0 1 4]

本発明の電子材料用銅合金は、JIS H3130(2012)に準拠した90°W曲げ試験において、曲げ試験片における曲げ加工部(3箇所のうち中央部)の実際の曲げ変形角度を (°)とするとき、スプリングバック量 を示す - 90°の値が5°以下であることが好ましい。

[0015]

本発明の電子材料用銅合金は、JIS H3130(2012)に準拠した90°W曲げ試験において、曲げ試験片における曲げ加工部(3箇所のうち中央部)の外周表面におけるJIS B0601(2013)に準拠した表面平均粗さRaが1.0μm以下であることが好ましい。

[0016]

本発明の電子材料用銅合金は、さらにCrを0.5質量%以下で含有することが好ましい。

[0017]

本発明の電子材料用銅合金は、さらにZn及びSnをそれぞれ0.5質量%以下、Mg、Mn、Fe、Ti、Al、P及びBをそれぞれ最大0.2質量%以下で含有し、それらのZn、Sn、Mg、Mn、Fe、Ti、Al、P及びBから選択される少なくとも一種類以上の合計が1.0質量%以下であることが好ましい。

[0018]

さらに、本発明は、本発明の電子材料用銅合金を備えた電子部品も提供する。

【発明の効果】

[0019]

本発明によれば、好適な 0 . 2 % 耐力、導電率及び曲げ加工性を有するとともに、曲げ加工時におけるスプリングバックを抑制した信頼性の高い電子材料用銅合金を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0020]

【図1】図1は、結晶方位を表すWilliams法とベクトル法の回転角のステレオ投影図表示を示す。

10

20

30

30

40

【 図 2 】図 2 は、 等 面 積 分割で 3 6 個 に区分 したステレオ三角を示す。

【発明を実施するための形態】

[0021]

以下に、この発明の実施の形態について詳細に説明する。

この発明の一の実施形態の電子材料用銅合金は、0.5~3.0質量%のCo、0.1~1~1.0質量%のNiを含有し、Coに対するNiの質量比(Ni/Co)が0.1~1.0であり、さらにSiを質量割合で(Ni+Co)/Siが3~5となるように含有し、残部が銅および不可避的不純物からなり、EBSD(Electron Back Scatter Diffraction: 電子後方散乱回折)測定から得られる圧延平行方向(<math>RD)の結晶方位を表したステレオ三角に対し、ベクトル法による表示で用いられる等面積分割を行って得られたボックス番号 1、21、36 の結晶方位の集積度をそれぞれ S_1 、 S_{21} 、 S_{36} としたとき、

 $S = S_{21} / (S_1 + S_{36}) 0 .$

の関係を満たす。

[0022]

(Co、Niの添加量)

Co、Ni およびSi は、適当な熱処理を施すことにより Co_2Si や Ni_2Si として母相中に析出し、導電率を劣化させずに高強度化が図れる。ただし、Ni 濃度が0.1 質量%未満の場合、またはCo 濃度が0.5 質量%未満の場合は析出硬化が不十分となり、他方の成分を添加しても所望とする強度が得られない。また、Ni 濃度が1.0 質量%を超える場合、またはCo 濃度が3.0 質量%を超える場合は十分な強度が得られるものの、導電性や曲げ加工性、熱間加工性が低下する。

好ましくは、0.2~0.8質量%のNi、1.0~2.5質量%のCoとする。

[0 0 2 3]

(Coに対するNiの濃度比(Ni/Co))

Ni/Coを調整することにより、強度と導電率の両立を図る。Niの比率を高くする(Coの比率を低くする)と、強度は高くなり、導電率は低下する。一方、Coの比率を高くする(Niの比率を低くする)と、強度は低下し、導電率は高くなる。圧延方向に平行な方向での0.2%耐力を650MPa以上とし、かつ、導電率を50%IACS以上とするためには、Ni/Coを0.1~1.0、好ましくは0.2~0.7となるように調整しておくとよい。

[0024]

(Siの添加量)

Siは質量割合で(Ni+Co)/Siが3~5となるように調整する。上記割合とすれば、析出硬化後の強度と導電率を共に向上させることができる。上記割合が5を超えると、時効処理でのCo₂SiやNi₂Siの析出が不十分になり、強度が低下する。上記割合が3未満であると、Co₂SiやNi₂Siとして析出しないSiが母相中に固溶し、導電率が低下する。

[0025]

(Crの添加量)

て r は溶解鋳造時の冷却過程において結晶粒界に優先析出するため粒界を強化でき、熱間加工時の割れが発生しにくくなり、歩留低下を抑制できる。すなわち、溶解鋳造時に粒界析出した C r は溶体化処理などで再固溶するが、続く時効析出時に C r を主成分とした b c c 構造の析出粒子または S i との化合物を生成する。通常の C u - C o - N i - S i 系合金では添加した S i 量のうち、時効析出に寄与しなかった S i は母相に固溶したまま導電率の上昇を抑制するが、珪化物形成元素である C r を添加して、珪化物をさらに析出させることにより、固溶 S i 量を低減でき、強度を損なわずに導電率を上昇できる。しかしながら、 C r 濃度が 0 . 5 質量 % を超えると粗大な第二相粒子を形成しやすくなるため、製品特性を損なう。従って、この発明では、 C r を最大で 0 . 5 質量 % 添加することができる。但し、 0 . 0 3 質量 % 未満ではその効果が小さいので、好ましくは 0 . 0 3 ~ 0

10

20

30

40

. 5 質量 % 、より好ましくは 0 . 0 9 ~ 0 . 3 質量 % 添加するのがよい。

[0026]

(Sn及びZnの添加量)

Sn及びZnにおいても、微量の添加で、導電率を損なわずに強度、応力緩和特性、めっき性等の製品特性を改善する。添加の効果は主に母相への固溶により発揮される。しかしながら、Sn及びZnの各濃度が0.5質量%を超えると特性改善効果が飽和するうえ、製造性を損なう。従って、この発明では、Sn及びZnはそれぞれ最大0.5質量%添加することができる。但し、Sn及びZnの合計が0.05質量%未満ではその効果が小さいので、Sn及びZnの合計は、好ましくは0.05~1.0質量%、より好ましくは0.1~0.5質量%とすることができる。

[0027]

(Mg、Mn、Fe、Ti、Al、P及びBの添加量)

Mg、Mn、Fe、Ti、Alは、微量の添加で、導電率を損なわずに強度、応力緩和特性等の製品特性を改善する。Pは脱酸効果を有し、Bは鋳造組織の微細化効果を有し、熱間加工性を向上させる効果を有する。添加の効果は主に母相への固溶により発揮されるが、第二相粒子に含有されることで一層の効果を発揮させることもできる。しかしながら、Mg、Mn、Fe、Ti、Al、P及びBの各濃度が0.2質量%を超えると特性改善効果が飽和するうえ、製造性を損なう。従って、この発明では、Mg、Mn、Fe、Ti、Al、P及びBの合計が0.01質量%未満ではその効果が小さいので、Mg、Mn、Fe、Ti、Al、P及びBの合計は、好ましくは0.01~0.2質量%、より好ましくは0.04~0.2質量%とすることができる。

[0028]

上述した Z n、 S n、 M g、 M n、 F e、 T i、 A l、 P 及び B を含有する場合、それらの Z n、 S n、 M g、 M n、 F e、 T i、 A l、 P 及び B から選択される少なくとも一種類以上の合計は 1 . 0 質量%以下とする。この合計が 1 . 0 質量%を超えると、導電率や曲げ加工性が低下し、また製造性が悪化する。

[0029]

(0.2%耐力)

コネクタ等の所定の電子材料で要求される特性を満たすため、圧延平行方向の 0 . 2 % 耐力は好ましくは 6 5 0 M P a 以上、より好ましくは 6 8 0 M P a 以上とする。 0 . 2 % 耐力の上限値は、特に規制されないが、 5 0 % I A C S 以上の導電率となるには、典型的には 8 5 0 M P a 以下である。

0.2%耐力は、引張試験機を用いてJIS Z2241に準拠して測定する。

[0030]

(導電率)

導電率は50%IACS以上とする。これにより、電子材料として有効に用いることができる。導電率はJIS H0505に準拠して4端子法で測定することができる。導電率は、55%IACS以上であることが好ましい。

[0031]

(結晶方位の集積度)

圧延平行方向(RD)の結晶方位を表したステレオ三角に対し、ベクトル法による表示で用いられる等面積分割を行って得られたボックス番号1、21、36の結晶方位の集積度をそれぞれS₁、S₂₁、S₃₆としたとき、

 $S = S_{21} / (S_1 + S_{36}) 0 . 5$

の関係を満たせば、曲げ加工性が良好となり、また曲げ加工時におけるスプリングバックを有効に抑制することができる。

ここで、 S_1 は<001>方向、 S_{21} は<211>方向、 S_{36} は<111>方向の集積度に相当する。

理由は必ずしも明らかではなくあくまでも推定であるが、結晶の塑性変形のしやすさを

10

20

30

40

表すシュミット(Schmid)因子が、S $_{21}$: < 2 1 1 > では0.4 1 であり、S $_{36}$: < 1 1 1 > 方向では0.2 7 であることから、シュミット因子の小さいS $_{36}$ の集積度を減らし、Schmid因子の大きいS $_{21}$ の集積度を大きくすることで、曲げ加工性を向上させることができると考えられる。またS $_1$: < 0 0 1 > はスプリングバックに悪影響をもたらすCube方位{001} < 1 0 0 > の集積に従って増加するため、S $_1$ の集積度を小さくすることでスプリングバックを低減させられると考えられる。

この観点から、Sは、好ましくは 1.0以上、さらに好ましくは2.0以上とする。 結晶方位の集積度は、EBSD(Electron Back Scatter Di ffraction:電子後方散乱回折)測定により測定することができる。

図1は、銅合金の結晶方位を表すベクトル法(2軸極点図法)の回転角のステレオ投影図表示である。図1において、銅合金板表面の圧延平行方向(RD)を表す点RDは、それが載っているステレオ三角(T1)上の座標(、)で示されている。このステレオ三角を、等面積分割(Ruerらによる)で36個に区分したものが図2である。この図2のステレオ三角における結晶方位のうち、番号1で示された領域にあるものが「ボックス番号1の結晶方位」である(古林、「再結晶と材料組織」、第1版、内田老鶴圃、第88~89頁参照)。また、「ボックス番号1の結晶方位の集積度」は、ボックス番号1に相当する方位で表される極点図上の区画の平均強度を表す。ボックス番号21、36の結晶方位についても同様に規定する。

[0032]

(スプリングバック量)

スプリングバック量 が小さいことは、曲げ加工時におけるスプリングバックが有効に抑制されたことの現れである。この観点から、スプリングバック量 は 5 ° 以下とし、好ましくは 4 . 0 ° 以下、さらに好ましくは 3 . 5 ° 以下とする。

スプリングバック量 は、JIS H3130(2012)に準拠した90°W曲げ試験において、曲げ試験片における曲げ加工部(3箇所のうち中央部)の実際の曲げ変形角度を (°)とするとき、 - 90°の式にて測定することができる。

[0033]

(曲げ加工部外周表面粗さRa)

材料表面の微小な凹凸が起点となって亀裂へと成長していく現象があるため、曲げ加工部外周表面粗さ R a が小さければ、亀裂への成長がしにくく、曲げ加工しやすい。この観点から、曲げ加工部外周表面粗さ R a は 1 . 0 μ m 以下とし、好ましくは 0 . 8 μ m 以下、さらに好ましくは 0 . 6 μ m 以下とする。

曲げ加工部外周表面粗さRaは、JIS H3130(2012)に準拠した90°W曲げ試験において、曲げ試験片における曲げ加工部(3箇所のうち中央部)の外周表面につき、JIS B0601(2013)に準拠して測定することができる。

[0034]

(製造方法)

上述したようなCu-Co-Ni-Si系合金は、インゴットを製造する工程、均質化焼鈍工程、熱間圧延工程、溶体化処理工程、時効処理工程、最終冷間圧延工程を順次に行うことにより製造することができる。なお熱間圧延後、必要に応じて面削を行うことが可能である。

[0035]

具体的には、まず大気溶解炉等を用いて電気銅、Co、Ni、Si等の原料を溶解し、所望の組成の溶湯を得る。そしてこの溶湯をインゴットに鋳造する。その後、熱間圧延を行い、溶体化処理、時効処理(450~550 で1~24時間)、最終冷間圧延(加工度10~50%)を行う。最終冷間圧延後に歪取焼鈍を行ってもよい。歪取焼鈍は、通常Ar等の不活性雰囲気中で400~600 で30~300秒間にわたって行うことができる。なお、溶体化処理後に時効処理、最終冷間圧延の順に行ってもよい。

[0036]

ここで、この製造方法では、インゴット製造の後に、所定の条件の均質化焼鈍、熱間圧

10

20

30

40

10

20

30

40

50

延及び溶体化処理を行うことが肝要である。従来技術では、これらの工程の条件が最適化されず、この発明のような特性を得ることができず、特にスプリングバックを有意に抑制 し得なかった。

以下に、これらの均質化焼鈍、熱間圧延及び溶体化処理の各工程を中心に詳細に述べる。なおその他の工程は、Cu-Co-Ni-Si系合金の製造工程において通常採用される条件とすることが可能である。

[0037]

< インゴット製造 >

溶解鋳造は一般的には大気溶解炉で行うが、真空中又は不活性ガス雰囲気中で行うことも可能である。電気銅を溶解した後に、Co、Ni、Si等各試料の組成に応じて原料を添加し、撹拌後一定時間保持して、所望の組成の溶湯を得る。そして、この溶湯を1250以上に調整した後、インゴットに鋳造する。Ni、Co、Si以外、Crを0.5質量%以下、Zn、Sn、Mg、Mn、Fe、Ti、Al、P及びBから選択される少なくとも一種類以上を合計1.0質量%以下になるように添加することもできる。

[0038]

<均質化焼鈍>

均質化焼鈍を適切な温度・時間で行うことで、鋳造時に生じた粗大なCo-Ni-Si粒子を母相に固溶させ、積層欠陥エネルギーを低い状態にすることができる。積層欠陥エネルギーが低い材料では交差すべりが困難なために、動的回復が起こりにくく、転位が蓄積されやすい。続く熱間圧延において、この蓄積された転位を駆動力として動的再結晶が起こり、結晶粒が微細化される。製品において目的の結晶方位の集積度(S₂1/(S1+S36) 0.5)を得るためには、この熱間圧延終了時の結晶粒径が小さい方が好ましい。均質化焼鈍の温度が高すぎる場合、材料が溶解する可能性があるほか、動的再結晶が進行しすぎて熱間圧延終了時の結晶粒が粗大になり、製品において目的の結晶方位の集積度が得られない。均質化焼鈍の温度が低すぎる場合、粗大なCo-Ni-Si粒子を母相に固溶させることができず、製品において目的の方位が得られない。具体的には均質化温度は950~1025 が好ましく、時間は1~24hが好ましい。

[0039]

< 熱間圧延 >

均質化焼鈍終了後のインゴットを炉から抽出して熱間圧延を行う。熱間圧延の最終パスにおける圧延ひずみ速度 (sec⁻¹)を大きくすることによって、より大きなエネルギーで強加工することができ、動的再結晶により熱間圧延終了時の結晶粒径を小さくすることができる。ここで圧延ひずみ速度 は次式で表される。

【数1】

$$\varepsilon = \frac{2\pi n}{60\sqrt{r}} \cdot \sqrt{\frac{R}{H_0}} \cdot \ln\left(\frac{1}{1-r}\right)$$

式中、n: D-N回転速度(rpm)、r: E下率、R: D-N半径(mm)、 $H_0:$ 入側板厚(mm)である。ひずみ速度 が小さすぎる場合、熱間圧延終了時の結晶粒の微細化が不十分となり、製品において目的の結晶方位の集積度が得られない。ひずみ速度が大きすぎる場合は、圧延機の負荷荷重が過大となり現実的ではない。具体的にはひずみ速度は 3 0 ~ 6 0 s e c $^{-1}$ とする。

また熱間圧延後は速やかに冷却することが望ましい。冷却速度が遅い場合、粗大なCo-Ni-Si粒子が析出してしまう。粗大なCo-Ni-Si粒子が多く存在した場合、これらを溶体化処理にて十分に固溶させることができず、製品において所定の強度が得られない。また、ボックス番号21に相当する方位の集積度が十分に発達せず、曲げ加工性が低下する。この化合物の析出温度域は400 以上であるため、熱間圧延終了後400以下まで急冷(例えば、水冷)することにより、この析出を抑制することができる。具体的には、400 までの冷却速度は15 /sec以上、好ましくは20 /sec以

上とする。

[0040]

<溶体化処理>

溶体化処理の目的は、熱間圧延時に析出したCo-Ni-Si粒子を固溶させ、溶体化処理以降の時効硬化能を高めることである。溶体化処理の温度が低すぎると、これらの析出物を十分に固溶させることができず、所定の強度が得られない。またボックス番号21に相当する方位の集積度が十分に発達せず、曲げ加工性が低下する。溶体化処理の温度が低下する。溶体化処理の温度が低下する。またボックス番号1に相当する方位の集積度が大きくなり、曲げ加工時のスプリングバックが大きくなる。溶体化処理の温度としては、溶体化処理前の銅合金素材が、第二相粒子組成の固溶限付近の温度になるまで加熱することが好ましい。具体的には、材料温度が溶体化処理後の冷却速度はできるだけ高い方が好ましい。具体的には、材料温度が溶体化処理温度から400 まで低下するときの平均冷却速度を15

[0041]

< 時効処理>

溶体化処理に引き続いて、適切な大きさの析出物が均一に分布するように時効処理を行うことで、所望の強度および導電率が得られる。時効処理の温度は、450 より低いと導電率が低くなり、550 より高いと強度が低下するので、450~550 とすることが好ましい。また時効処理の時間は1~24hが好ましい。時効処理は、酸化被膜の発生を抑制するためにAr、N₂、H₂等の不活性雰囲気で行うことが好ましい。

[0042]

<最終冷間圧延>

時効処理後に引き続いて最終の冷間圧延を行うことで、転位を導入し強度上昇をはかる。圧延加工度が高いほど高強度の材料が得られるが、圧延加工度が高すぎるとせん断帯の存在する結晶粒の割合が多くなり曲げ加工性が悪化する。そこで、強度と曲げ加工性の良好なバランスを得るために、最終冷間圧延加工度を10~50%、好ましくは20~40%とする。

[0 0 4 3]

< 歪取焼鈍>

最終の冷間圧延に引き続いて、歪取焼鈍を行うことによって、加工中に材料に生じた残留応力を取り除くことができ、ばね性が向上する。歪取焼鈍の保持温度が高すぎると、また保持時間が長すぎると粗大なCo-Ni-Si粒子が析出して強度低下を招く。保持温度は400~600 、好ましくは450~550 とする。また保持時間は0.5~5min、好ましくは1~3minとする。

[0044]

なお、上記各工程の合間に適宜、表面の酸化スケール除去のための研削、研磨、ショットプラスト酸洗等の工程を行なうことができる。

[0045]

この発明のCu-Co-Ni-Si系合金は種々の伸銅品、例えば板、条、管、棒及び線に加工することができ、更に、このCu-Co-Ni-Si系銅合金は、リードフレーム、コネクタ、ピン、端子、リレー、スイッチ、二次電池用箔材等の電子部品等に使用することができる。特に、コネクタを製造する際のプレス時による高い寸法精度を得ることができる。

【実施例】

[0046]

次に、この発明の電子材料用銅合金を試作し、その性能を確認したので以下に説明する。但し、ここでの説明は単なる例示を目的とするものであり、それに限定されることを意図するものではない。

10

20

30

40

[0047]

表1に示す成分組成の銅合金を、高周波溶解炉を用いて1300 で溶製し、厚さ30mmのインゴットに鋳造した。次いで、このインゴットを表1に示す条件で均質化した後、表1に記載の圧延ひずみ速度で板厚10mmまで熱間圧延し、熱間圧延終了温度を900 とした。熱間圧延終了後は材料温度が400 となるまで表1に示す平均冷却速度で水冷却し、その後は空気中に放置して冷却した。そして、表面のスケール除去のため厚さ9mmまで面削を施した後、冷間圧延を行い、表1に示す条件で溶体化処理を実施した後、500 で12hの時効処理を行い、最終冷間圧延により厚さ0.1mmの板とした。最後に、500 で1分間の歪取焼鈍を行った。

このようにして得られた各試験片に対し、以下の特性評価を行った。その結果を表 2 に示す。

[0048]

< 強度(0.2%耐力)>

各試験片に対し、JIS Z 2 2 4 1 に基づいて圧延平行方向及び圧延直角方向の各方向の引張り試験を行って、0 . 2 % 耐力(Y S : M P a)を測定し、また、それらの 0 . 2 % 耐力の差を算出した。

< 導電率 >

導電率(EC;%IACS)については、JIS H0505に準拠し、ダブルブリッジによる体積抵抗率測定により求めた。

<結晶方位の集積度>

結晶方位の集積度はEBSD(Electron Back Scatter Diffraction:電子後方散乱回折)測定を用いて評価した。まず試験片を20mm四方に切り出し、圧延面表面をリン酸67%+硫酸10%溶液中で電圧15Vで60sec電解研磨して、組織を現出させた。測定には日本電子株式会社製JXA8500Fを用い、試験片の圧延面法線方向(ND:Normal Direction)を入射電子線に対して70°傾け、圧延平行方向(RD:Rolling Direction)を入射電子線に対して70°傾け、圧延平行方向(RD:Rolling Direction)を入射電に対して70°傾斜方向に合わせて設置し、その傾斜面にフォーカスした電子線を照射した。加速電圧:15.0kV、照射電流量:5×10・8 A、ワーキングディスタンス:15mmとし、観察視野500μm×500μm(ステップ幅1μm)でn=5で測定を行い、その平均値を算出して測定値とした。測定プログラムはTSL OIM data collection、解析プログラムはTSL OIM Analysisを用いた。圧延平行方向(RD)から逆極点図を撮影した場合に得られるステレオ三角に対し、ベクトル法による表示で用いられる等面積分割を行って得られたボックス番号1、21、36の結晶方位の集積度をそれぞれS $_1$ 、S $_21$ 、S $_36$ とし、S=S $_21$ /(S $_1$ + S $_36$)の値を評価した。

< 曲げ加工性(曲げ加工後の表面平均粗さRa) >

JIS-H3130(2012)に従いW曲げ試験をGoodway(曲げ軸が圧延方向と直交)、R/t=1.0(t=0.1mm)で実施し、この試験片の曲げ部の外周表面を観察した。観察方法はレーザーテック社製コンフォーカル顕微鏡HD100を用いて曲げ部の外周表面を撮影し、付属のソフトウェアを用いて平均粗さRa(JIS-B0601:2013に準拠)を測定し、比較した。なお、曲げ加工前の試料表面はコンフォーカル顕微鏡を用いて観察したところ凹凸は確認できず、平均粗さRaはいずれも0.2μm以下であった。

曲げ加工後の表面平均粗さ R a が 1 . 0 μ m 以下の場合を 、 R a が 1 . 0 μ m を超える場合を × と評価した。

< スプリングバック角度 >

JIS H3130(2012)に準拠した90°W曲げ加工を行った試験片について、KEYENCE社製マイクロスコープVW-600を用いて曲げ断面を観察し曲げ角度 (deg)を測定した。この曲げ角度と、金型で負荷した時の曲げ角度(=90°)の差 -90°をスプリングバック角度 (deg)とした。

10

20

30

40

[0 0 4 9] 【表 1】

	成分						均質化	熱間	圧延	溶体化処理
	Co	Ni	Si	Ni/Co	(Ni+Co)/Si	添加元素	温度	圧延ひずみ 速度	400℃まで の冷却速度	温度
							(°C)	(s ⁻¹)	(°C/sec)	(°C)
発明例 1	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	_	1000°C × 2h	45	35	925
発明例 2	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	_	1000°C × 2h	58	35	925
発明例3	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	_	1000°C × 2h	35	35	925
発明例 4	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	_	1000°C × 2h	45	15	925
発明例 5	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	_	1025℃ × 1h	45	35	925
発明例 6	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	_	950°C×5h	45	35	925
発明例7	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	0.1 Mg	1000°C × 2h	45	35	1000
発明例8	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	0.2Cr	1000°C × 2h	45	35	850
発明例 9	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	0.2Sn-0.25Zn	1000°C × 2h	45	35	925
発明例 10	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	0.1B	1000°C × 2h	45	35	925
発明例 11	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	0.1Mn=0.1Fe	1000°C × 2h	45	35	925
発明例 12	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	0.1Al-0.05Ti	1000°C × 2h	45	35	925
発明例 13	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	0.2P	1000°C × 2h	42	35	925
発明例 14	1.5	0.5	0.40	0.33	5.0	_	1000°C × 2h	45	35	925
発明例 15	1.5	0.5	0.58	0.33	3.4	_	1000°C × 2h	45	35	925
発明例 16	0.6	0.5	0.26	0.83	4.2	_	1000°C × 1.5h	50	35	875
発明例 17	1.1	0.9	0.48	0.82	4.2	_	1000°C × 3h	42	35	900
発明例 18	1.8	0.2	0.48	0.11	4.2	_	1000°C × 2h	45	35	925
発明例 19	2.8	0.5	0.78	0.18	4.2	_	1000°C × 3h	42	35	1000
比較例 1	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	_	1000°C × 2h	10	35	925
比較例 2	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	_	1000°C × 2h	80	35	_
比較例3	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	_	900°C × 2h	45	35	925
比較例 4	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	_	1050°C × 2h	45	30	925
比較例 5	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	_	1000°C × 2h	45	2	925
比較例 6	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	_	1000°C × 2h	45	35	1025
比較例 7	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	_	1000°C × 2h	45	35	825
比較例8	1.5	0.1	0.36	0.07	4.2	_	1000°C × 2h	45	35	925
比較例 9	8.0	1.4	0.52	1.75	4.2	_	1000°C × 2h	45	35	975
比較例 10	2.0	_	0.48	0	4.2	_	1000°C × 2h	45	35	975
比較例 11	0.4	0.3	0.17	0.75	4.2	_	1000°C × 2h	45	35	925
比較例 12	3.5	0.5	0.95	0.14	4.2	_	1000°C × 2h	45	35	975
比較例 13	1.6	1.5	0.66	0.94	4.7	_	1000°C × 2h	45	35	975
比較例 14	1.5	0.5	0.35	0.33	5.7	_	1000°C × 2h	45	35	975
比較例 15	1.5	0.5	0.74	0.33	2.7	_	1000°C × 2h	45	35	975
比較例 16	1.5	0.5	0.48	0.33	4.2	0.5Sn-0.8Zn	1000°C × 2h	45	35	975

[0 0 5 0]

10

20

【表2】

	特性		結晶方位		→ +fus .#*.*	
	0.2%耐力	導電率	S= S ₂₁ /(S ₁ +S ₃₆)	曲げ表面粗さ	スプリングバッ ク角度 Δ <i>θ</i> (deg)	
	(MPa)	(%IACS)	0217 (01 - 0367			
発明例 1	754	62	2.5	0	2.8	
発明例 2	768	60	2.9	0	2.4	
発明例 3	744	61	0.8	0	4.5	
発明例 4	733	64	0.9	0	4.6	
発明例 5	750	60	2.3	0	3.3	
発明例 6	735	63	2.1	0	4.5	
発明例 7	762	61	1.8	0	3.9	
発明例 8	766	59	1.7	0	4.2	
発明例 9	755	59	2.0	0	4.4	
発明例 10	747	57	2.1	0	3.5	
発明例 11	755	60	2.1	0	3.8	
発明例 12	770	62	2.2	0	2.8	
発明例 13	742	56	3.0	0	3.5	
発明例 14	699	57	2.4	0	3.1	
発明例 15	755	53	2.4	0	3.1	
発明例 16	665	68	2.2	0	3.4	
発明例 17	699	66	1.8	0	3.6	
発明例 18	687	64	1.9	0	4.4	
発明例 19	831	56	1.5	0	3.9	
比較例1	738	59	0.5	×	7.1	
比較例 2			熱間圧延不可			
比較例 3	644	63	0.2	×	6.2	
比較例 4	744	60	0.4	×	6.6	
比較例 5	625	64	0.2	×	5.0	
比較例 6	639	64	0.3	0	8.4	
比較例 7	630	65	0.3	×	4.8	
比較例 8	627	64	0.9	0	4.2	
比較例 9	666	46	1.1	0	3.9	
比較例 10	622	65	0.6	0	4.2	
比較例 11	535	70	1.0	0	3.8	
比較例 12	883	45	0.7	×	4.5	
比較例 13	790	47	0.7	×	4.2	
比較例 14	627	54	1.1	0	3.9	
比較例 15	744	47	1.3	0	4.6	
比較例 16	738	48	1.4	×	4.1	

[0051]

表 1 、 2 に示すように、発明例 1 ~ 1 9 はいずれも、所定の条件の均質化焼鈍、熱間圧延及び溶体化処理等を行ったことにより、圧延平行方向の 0 . 2 %耐力が 6 5 0 M P a 以上、導電率が 5 0 % I A C S 以上、さらに、 S = S $_{21}$ / (S $_{1}$ + S $_{36}$) 0 . 5 となった。その結果、良好な曲げ加工部外周表面粗さ R a、スプリングバック角度 を得ることができた。

[0 0 5 2]

比較例 1 は、熱間圧延のひずみ速度が小さすぎるため、 $S = S_{21} / (S_1 + S_{36})$ が小さくなり、曲げ加工部外周表面粗さ R a 及びスプリングバック角度 が悪化した。 比較例 2 は、熱間圧延のひずみ速度が大きすぎるため、熱間圧延に割れが生じてしまい、製品を得ることができなかった。

10

20

30

比較例 4 は、均質化処理における温度が高すぎたことにより、熱間圧延後の結晶粒が粗大になり、 S = S₂₁ / (S₁ + S₃₆)が小さくなり、曲げ加工部外周表面粗さ R a 及びスプリングバック角度 が悪化した。

比較例 5 は、熱間処理後の冷却速度が遅すぎたため、粗大な Co-Ni-Si 粒子が析出してしまい、 $S=S_{21}/(S_1+S_{36})$ が小さくなって、 0.2% 耐力及び曲げ加工部外周表面粗さ Ra が悪化した。

比較例 6 は、溶体化処理における温度が高すぎたため、 0 . 2 % 耐力が悪化し、また S = S₂₁ / (S₁ + S₃₆)が小さくなり、スプリングバック角度 が悪化した。

比較例 7 は、溶体化処理における温度が低すぎたため、 0 . 2 % 耐力が悪化し、また S = S_{21} / (S_1 + S_{36}) が小さくなり、曲げ加工部外周表面粗さ R a が悪化した。

比較例 8 、 9 は、 N i / C o が所定の範囲から外れたことにより、 0 . 2 % 耐力ないし 導電率が悪化した。

比較例10~13は、Co又はNi量が所定の範囲から外れたことにより、0.2%耐力、導電率ないし曲げ加工部外周表面粗さRaが悪化した。

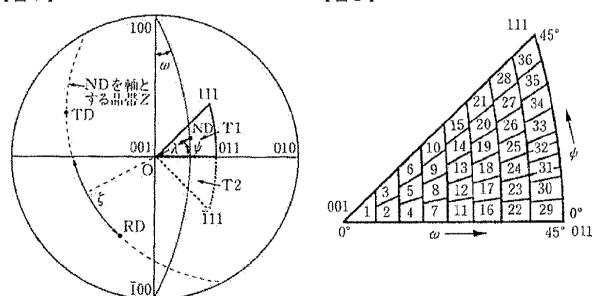
比較例 1 4 、 1 5 は、質量割合で(Ni+Co)/Siが所定の範囲から外れたことにより 0 . 2 % 耐力又は導電率が低くなった。

比較例16は、Cu、Co、Ni、Si以外の添加元素の質量が大きすぎたことにより、導電率及び曲げ加工部外周表面粗さRaが悪化した。

[0053]

以上より、この発明によれば、電子材料に用いて好適な 0 . 2 % 耐力、導電率及び曲げ加工性を有するとともに、曲げ加工時におけるスプリングバックを抑制した信頼性の高い電子材料用銅合金が得られることが解かった。

【図1】 【図2】



10

フロントページの続き

(51) Int.CI.			FΙ			テーマコード(参考)
C 2 2 F	1/00	(2006.01)	C 2 2 F	1/00	6 0 2	
			C 2 2 F	1/00	6 0 4	
			C 2 2 F	1/00	606	
			C 2 2 F	1/00	6 2 2	
			C 2 2 F	1/00	6 2 3	
			C 2 2 F	1/00	6 2 4	
			C 2 2 F	1/00	6 2 5	
			C 2 2 F	1/00	6 2 6	
			C 2 2 F	1/00	6 3 0 A	
			C 2 2 F	1/00	6 3 0 F	
			C 2 2 F	1/00	6 3 0 K	
			C 2 2 F	1/00	6 6 1 A	
			C 2 2 F	1/00	6 8 2	
			C 2 2 F	1/00	6 8 3	
			C 2 2 F	1/00	6 9 4 B	
			C 2 2 F	1/00	6 9 4 A	
			C 2 2 F	1/00	6 9 4 Z	
			C 2 2 F	1/00	6 8 4 A	
			C 2 2 F	1/00	6 9 2 A	
			C 2 2 F	1/00	6 9 2 B	
			C 2 2 F	1/00	6 9 1 Z	
			C 2 2 F	1/00	6 9 1 B	
			C 2 2 F	1/00	6 9 1 C	
			C 2 2 F	1/00	6 8 5 Z	
			C 2 2 F	1/00	6 8 6 Z	